

中国ビジネス法務セミナー

～党及び国の機構改革の最新動向について～

日本商工会議所・東京商工会議所主催

中国では、3月17日に「国務院機構改革」が第13期全国人民代表大会で可決され、生態環境部や国家市場監督管理総局、国家移民管理局など新たな機関が新設されることとなりました。また、国家機関の改革について、3月21日に公表された「党及び国の機構改革深化案」には詳細で全般的な規定が示され、各種社会保険料についても、税務局による統一的徴収となることが規定されるなど日系企業の活動に大きな影響を与えることが予想されます。

今回のセミナーでは、中国における日系企業法務支援で大変著名な北京市大地法律事務所代表弁護士熊琳氏をお招きして中国共産党及び国の機構改革の最新動向と日本企業に与える影響について解説を伺います。皆様、奮ってご参加ください。

<日 時> **2018年6月12日(火) 14:00～16:00** ※13時30分から受付開始

<講 師> **北京市大地法律事務所 代表弁護士 熊琳 氏**



～略歴～

中国政法大学法学博士、青山学院大学法学修士。北京弁護士協会反不正競争、独占禁止委員会委員。青島弁護士協会の企業 M&A、公司法委員会委員。

長期にわたり日本本社並びに現地法人を中心とする日系企業の進出・企業再編・持分譲渡・清算等による撤退・M&A 等を多く担当し、豊富な実績を有する。争議解決・労務・知的財産権・独占禁止法・反不正競争・環境保護等にかかる案件に多数携わり、日本商工会議所、日中経済協会及び日本貿易振興機構(JETRO)を含む多くの日系企業ヘリーガルサービスを提供。

<会 場> **東京商工会議所「会議室6, 7」**

(住所: 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内2丁目ビル3階)

<主 催> **日本商工会議所 東京商工会議所**

<定 員> **100名(先着順)**

※参加票の送付はいたしませんので、当日は**本申込書**、もしくは**ご確認メール**をご持参のうえ、受付へご提示ください。

※定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

WEB経由でのお申込みは、[こちら](https://www.jcci.or.jp/international/seminar-180612.html)からどうぞ

(<https://www.jcci.or.jp/international/seminar-180612.html>)

送信先FAX 03-3216-6497 日本・東京商工会議所 国際部

～切り取らずそのままご送信ください～

参加申込書

貴社名 :	会員番号 :
所在地 :	
氏 名 :	所属・役職 :
TEL :	E-Mail :

※1 本参加申込書は一人様一枚とさせていただきます。複数名でご参加の場合には本紙をコピーのうえお申込みください。
※2 上記にご記入いただいた情報は、連絡用に使用すると同時に、参加者名簿の作成や、今後の情報提供に使用いたします。